

平成20年度「新潟市精神保健福祉審議会」議事録

■開催概要

日 時：平成21年3月24日（火）午後3時から午後5時

会 場：市役所本館3階 302会議室

出席者：委員13名，関係機関（こころの健康センター），事務局（障がい福祉課）

■議事

<1. 開 会>

【司 会：小柳^{こやなぎ}障がい福祉課介護給付係長】

お待たせいたしました。

ただ今から，平成20年度新潟市精神保健福祉審議会を開会いたします。

私は，議事に入りますまでの間，進行を務めさせていただきます，障がい福祉課の小柳と申します。どうぞよろしく願いいたします。

初めに，本日の資料の確認をさせていただきます。事前に送付させていただきました資料といたしまして，

- ・平成20年度新潟市精神保健福祉審議会 次第
- ・新潟市精神保健福祉審議会委員名簿
- ・平成20年度新潟市精神保健福祉審議会 資料
- ・第2期新潟市障がい福祉計画（案）《概要版》

次に，本日お配りいたしました資料といたしまして，

- ・平成20年度新潟市精神保健福祉審議会出席者名簿
- ・第2期新潟市障がい福祉計画（案）
- ・新潟市自殺対策協議会 資料
- ・精神保健福祉相談・訪問指導等の件数の推移
- ・平成19年度新潟市こころの健康センター事業報告
- ・「自殺を防ごう 相談窓口ガイドブックー相談窓口用ー」
- ・「自殺を防ごう 相談窓口ガイドブック」

以上でございます。お手元でございますでしょうか。

なお，本日の会議につきましては，議事録作成のため，テープ録音をご了承くださいますように，お願いいたします。

また，本日の会議では，事前にお伝えしましたとおり，新潟県立新潟聾^{ろう}学校の2名の生徒の方々に，新潟市役所での職場体験といたしまして，会議の受付や委員の皆様がご発言する際のマイクの受け渡しなどをお願いしております。ご発言の際には，生徒の方々がマイクをお持ちいたしますので，お手数ですが，挙手をお願いいたします。

それでは，次第に従い，進めさせていただきます。

< 2. 障がい福祉課長挨拶 >

【司 会】

はじめに、川崎^{かわさき}障がい福祉課長よりごあいさつ申し上げます。

【川崎障がい福祉課長】

本来であれば、神部健康福祉部長^{かんべ}がごあいさつ申し上げるべきところではございますが、ご承知のとおり、本日議会開催でございまして、議会関連等の公務が重なりましたので、私が代わりましてごあいさつをさせていただきます。

本日は、年度末というご多忙の中を、ご出席いただきましてありがとうございます。委員の皆様方におかれましては、日頃から各分野において、本市の精神保健福祉行政に多大なご協力を賜っておりますことを、この場をお借りいたしまして、改めてお礼を申し上げます。

この度は、新たに、新潟大学の^{そめや}染矢教授から委員にご就任をいただきました。染矢先生にはご多忙のところ、本審議会の委員を快くお引き受けいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

さて、精神保健福祉分野におきましては、ご承知のとおり、入院から地域生活へという大きな流れがございます。こうした中、本市におきましても、地域移行、就労支援を重要な柱として取り組んでおり、地域移行を進める上で、医療・保健・福祉の密接な連携が不可欠であると考えております。本日は、「第2期新潟市障がい福祉計画」と、本市の精神保健福祉施策についてご説明申し上げ、委員の皆様から忌憚のないご意見を頂戴し、今後の施策に反映させてまいりたいと考えておりますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

なお、平成21年度、つまり4月から「精神保健福祉係」が「精神保健福祉室」として、障がい福祉課の中ではございますけれども、組織改編がございます。自殺対策なども含め、施策の充実に努めていくこととしております。今後とも委員の皆様方のお力添えをお願い申し上げます。簡単でございますが、ごあいさつとさせていただきます。本日は、よろしく願いたします。

< 3. 委員紹介 >

【司 会】

続きまして、委員の紹介をさせていただきます。今回は、新委員及び昨年度ご紹介できなかった委員を、ご紹介させていただきたいと思っております。お名前をご紹介させていただきますので、恐れ入りますが、その場でご起立をいただきまして、一言ご挨拶をいただきたいと思っております。

はじめに、塩入^{しおいり}委員の異動に伴いまして、新委員として委嘱をさせていただきました、

国立大学法人新潟大学大学院 医歯学総合研究科教授の「染矢委員」でございます。

【染矢委員】

新潟大学精神科の染矢です。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

【司 会】

ありがとうございました。

なお、染矢委員には、机上にて委嘱状を配布させていただいておりますので、ご了承願ひいます。

続きまして、新潟青陵大学大学院 臨床心理研究科教授の「^{たちばな}橘委員」でございます。

【橘委員】

新潟青陵大学大学院の橘と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

【司 会】

ありがとうございました。

なお、新潟信愛病院の「^{てらい}寺井委員」でございますが、本日ご欠席のご連絡がありましたので、ご報告させていただきます。

< 4. 議 事 >

【司 会】

本審議会は14名の委員で構成されておりますが、今、「^{いずみ}和泉委員」が若干遅れておるようでございますが、現時点で12名の委員の方、最終的には13名の委員の方がご出席予定となっておりますので、過半数を超えておりますので、「新潟市精神保健福祉審議会条例第5条第2項」の規定により、この審議会が成立していることをご報告いたします。

それでは、これより議事に移らせていただきます。

ここからの議事については、「新潟市精神保健福祉審議会条例第5条」により、「^{ないしろう}内藤会長」に議事進行をお渡しいたしますので、よろしくお願ひいたします。

< 議 事 : (1) 第 2 期新潟市障がい福祉計画について >

【内藤会長】

松浜病院の内藤でございます。

それでは早速ですが、次第に従いまして、議事を進行させていただきます。委員の皆様のご協力をお願いいたします。

「議事(1)「第2期新潟市障がい福祉計画」について」、事務局からご説明をお願いいた

します。

【川崎課長】

それでは、私のほうから「第2期障がい福祉計画について」ご説明を申し上げます。申し訳ございません、事務局の説明につきましては、座ったままでさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、資料No.1をめくっていただきますと目次がございます、下に1ページとページが打ってあるところをご覧くださいと思います。まず最初に、市におきましては「障がい者計画」というものと、「障がい福祉計画」というものが2つあるということで、1ページのところで上と下にそれぞれ記載をさせていただいております。

はじめに、「障がい者計画とは」というところを先に申し上げます。この「障がい者計画」というのは、障がい者施策の基本的な方向を定めるもの、施策の基本方向というものを定めるということで、期間につきましては、その欄の下にございますが、平成19年度から平成23年度までの5年間の計画として定められております。

本日、ご報告をさせていただきご意見を頂戴する「障がい福祉計画」につきましては、そのページの下の方にございます、障がい福祉サービスの基盤整備を計画的に進めていくためのものがございます、一番下でございますが、計画期間は平成23年度を目標年度といたしまして、第1期の計画が、平成18年度から平成20年度まで、第2期が平成21年度から平成23年度までということで、今年度、平成20年度にその見直作業を行ってきたというものでございます。ページをめくっていただきまして、この「障がい福祉計画」の策定にあたりましては、国が示した基本指針に則ってということでございまして、この基本的な考え方ということで、その二つ目の丸の最後のところをご覧くださいと思います。下線部です。平成23年度の数値目標の考え方は、基本的に第2期計画の策定にあたって変更しないというものが、国から指針として示されております。また、加えましてということで、盛り込む内容について3つ挙げられているところでございます。これら、いずれも、基本的には平成18年度策定のものを踏襲するというものでございまして、その下の段でございますが、これを受けまして、市の障がい福祉計画における平成23年度の目標値につきましては、第1期計画から変更はしないということとしまして、特に精神保健福祉分野に関わります入院中の精神障がい者の地域生活への移行については、平成18年6月30日時点で入院している精神障がい者のうち、受け入れ条件を整えば退院可能な精神障がい者277人の退院を目指すとしたものでございます。その内容については記載のとおりでございます。なお、達成状況として下段にお示ししてございますが、平成20年6月末時点で53人となっております。

次に、本日お配りをいたしました「資料No.2-1 第2期新潟市障がい福祉計画(案)」という資料をご覧くださいと思います。皆様方にお配りいたしましたものは、これを最終案といたしまして、明後日26日の「新潟市障がい者施策推進協議会」で承認を頂戴し、決定をさせていただくこととしているものでございます。

それでは、この概要を申し上げますので、1ページめくっていただきまして、目次をご覧くださいと思います。全体といたしましては、目次の1番から8番の項目が計画の部

分でございます。下段にありますように、資料編といたしまして、計画策定の経緯や用語解説なども加えさせていただいているものでございます。この項目1から4は基本的な部分でございます。項目の5「新潟市における障がい者を取り巻く現状」におきまして、現状ですとか第1期計画の達成状況などを載せさせていただいております。6の項目では、先ほども少し触れましたけれども、目標値について記載をさせていただいております。7の項目で、平成23年度までのサービス見込み量に関わる対応を載せてございます。最後の8で計画の達成状況の点検及び評価ということで構成をさせていただいております。

これらの中で、平成23年度の目標値につきまして、少しだけ説明を加えさせていただきたいと思っております。恐れ入りますが、19ページをお開きいただきたいと思っております。「平成23年度の数値目標」というふうに記載をしてございます。数値目標として掲げますのは3つの項目がございまして、施設入所、入院からの地域移行及び福祉施設からの一般就労への移行について、ここでも国の指針に基づいてお示ししているというものでございまして、繰り返しになりますが、目標値は第1期計画と、同じものとなっております。ただ、今回この計画でお示ししております内容は、今回の計画が第2期計画ということで、現時点の達成状況や達成のための方策を併せて記載をしているところでございます。ご覧いただいておりますとおり、項目の一つ目は「福祉施設の入所者の地域生活への移行」ということでございます。二つ目は、ページをめくっていただきまして、21ページでございまして、「入院中の精神障がい者の地域生活への移行」ということで、その目標値、また達成状況など、またその達成のための方策ということでお示しをしてございます。項目の三つ目につきましては23ページにございまして、「福祉施設から一般就労への移行」というものでございます。記載の内容についてはご覧のとおりということで省略をさせていただきますが、その他の内容の説明も併せて省略をさせていただくところでございますが、この計画につきましては、今ご覧いただいております案でございまして、本冊の他、事前送付させていただきました概要版というものも作成をいたしまして、関係の皆様方に配布をしていくこととしております。

以上で、簡単ではございますが「第2期新潟市障がい福祉計画」につきましてのご説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

【内藤会長】

ありがとうございました。ただいまの説明につきましてどなたかご質問・ご意見ございましたら、小山さんどうぞ。

【小山委員】

家族会の小山でございます。「障がい福祉計画（案）」の3ページ中ほどに、三障がいの制度の一元化ということで、「立ち遅れている精神障がい者等に対するサービスの充実を図るとともに」ということが書いてございます。これは、最初の障がい福祉計画のときから記載されている文言でございまして、先般お送りいただきました新潟市の三障がいの予算の伸び率からいきますと、いずれも95%ということで、大きな枠組みとしてあまり変わっていないのではというふうに感じております。市のほうでは、立ち遅れているというのは、

特にどういう部分が立ち遅れているというふうにお考えになっているのか、私どもとしましては、やはり中期的な計画の中で、段階的にロードマップを組んで、この障がい格差のできるだけ縮小ということ、いろいろお願いしているわけですが、そのあたりにつきましてご質問申し上げたいと思います。

【内藤会長】

川崎課長さんのほうから。

【川崎課長】

まず最初に、予算規模のご指摘をいただきました。後退しているのではないかという意味合いもあろうかとは思いますが、予算規模につきましては、すでに終了した事業などがありますし、また実績値として当初見積もったものが低くなってしまったものもあります。特に県から事業移管をなされた部分につきまして、県から移った当初、事業費を多く見積もっておりました。それが実際はそこまで行かなかったという要因がございまして、規模としては5%ほどの減となっておりますが、決して内容が後退しているものではないので、後ほど内容につきましては、個々にまたご説明申し上げたいと存じます。

それから、精神障がいの方へのそういった体制の遅れという、これに対する認識はということですが、やはり地域での支援という意味では、福祉サービスの意味合いからいきますと、資源の整備も含め、支援体制といったものも、やはり他の障がいに比べますと、いささかまだ遅れておるといふような認識を持っております。

【内藤会長】

小山さん、今のお答えでよろしゅうございますか。

【小山委員】

すみません。ちょっと他と関連しますが、21ページですね。ちょっと別のことをもう一点お聞きしたいのですが。退院促進についてですが、53人減っているということでございますが、その下にちょっと注釈が出ておりますが、新潟県の「退院促進支援事業」が不十分なためと。私が承知している限りでは、確か新潟市は2名だったと思っておりますが、この53名の受け皿というのは、家族以外にどういうところで受け皿になっているのでしょうか。1年以上入院されている方と聞いておりますが。

【内藤会長】

これは、市のほうで把握していますでしょうか。

【川崎課長】

大変申し訳ございません。退院先につきましては、詳細承知しておりません。大変申し訳ございません。「退院促進支援事業」、これにつきましても、基本的に県のほうの取りまとめになっておりますので、今、私のほうで詳細を承知していないということで、よろし

くお願いいたします。

【内藤会長】

そうすると、53名のうち残り2名を除く51名については、自然退院というかなチュラルな形で退院したというか、退院先が現在では分からない。その資料はない。

【小山委員】

もちろん1年以上の方が対象なのでしょうけれども、自然退院の方、従来も自然退院があるわけで、新潟だけでも1,500人ぐらい入院されているわけですから、50人ぐらいの自然退院があるわけで、このデータの取り方が、国の指示なのでしょうけど。ちょっとおかしいのではないのかと、正直家族としては思っております。

【内藤会長】

どうぞお願いします。

【川崎課長】

「退院促進支援事業」によります退院2名につきましては、ご自宅ということで承知しておりますし、ただそれを除きました51名につきましては、私も会長さんがおっしゃったように、自然退院ということで、退院先まで承知をしていないということでございます。

【内藤会長】

分かりました。そこはまだ分からないということでもよろしいでしょうか。他にございますでしょうか。よろしいですか。他にもしなければ。ないようでしたら、次の議事の(2)に移りたいと思います。

<議事：(2) 精神保健福祉施策の概要について>

【内藤会長】

「議事(2) 精神保健福祉施策の概要について」、これにつきましても、事務局からご説明をお願いいたします。

【^{たなか}田中主幹】

精神保健福祉係の田中でございます。恐縮ですが、座ってご説明を申し上げます。はじめに私からは、障がい福祉課所管分のご説明を申し上げさせていただきます。次に「こころの健康センター」の所管分につきましては、^{ふくしま}福島所長からご報告をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、資料No.1の3ページをお開きいただきたいと思います。

今ほど小山委員からもお話があったところですが、概要につきまして、さっと触れさせていただきます。はじめに上段の「平成21年度障がい福祉事業当初予算」でございますが、当課の歳入歳出額の前年度比較として、またその下にはこのうち精神保健福祉係と「こころの健康センター」が所管いたします「精神保健福祉事業」を再掲してございます。更にその下段のほうですが、「精神保健福祉事業」の歳出予算の推移でございます。これにつきましては、政令市移行後の3年間の推移を示しております。減につきましては、先ほど課長のご説明のとおりでございます。ここにも触れていますが、当初予算額が例年減額となっておりますのは、共通の事務費を全部一元化したということが一番大きな要因ですが、今回の一番大きな原因は、措置入院に係る診察と医療費の減額の他、タクシー代などの事務費の一元化を図ったことに伴うこともありますし、またもう一点は、先ほど課長から話がありましたとおり、県からの事務委譲に合わせた見積り額を実質ベースに合わせたということで、かなりの減額になっているところでございます。すみません、前置きが長くなりました。

次に4ページをお開きいただきたいと思います。これは、平成21年度精神保健福祉事業を総合計画に沿って体系化したものでございます。予算のイメージとしては、このように見ていただけたらと思います。ちょっと字が細かくて恐縮ですが、一番下にアスタリスクがあります。この印は、三障がい共通の事業として精神だけでなく他の障がい者別のほうも含まれます事業でございます。次に、資料の5ページ以降、精神保健福祉施策の概要といたしまして、事業を個別に掲載しております。

はじめに、ここで一点訂正がございます。資料7ページをごらんいただけますでしょうか。一番下11番です。「障がい者福祉ホーム補助金」のうち、右側の丸の二つ目「事業内容」でございます。この中で、あさひ荘さんが医療法人恵松会、そして恵松福祉苑さんが医療法人恵生会となっておりますが、これは誤りでございまして、正しくは、あさひ荘さんが医療法人恵生会、そして恵松福祉苑さんが医療法人恵松会、となります。大変失礼いたしました。訂正をお願いいたします。

昨年も、事業につきましてはご説明を申し上げたのですが、ここから細かいところを全部申し上げますとかなり時間を要しますし、今回は13ページをご覧いただきまして、自殺対策についてお話をさせていただきます。「平成21年度新潟市自殺総合対策事業予算概要」でございます。総事業費は、397万5千円と大きく増額をしておりますが、これは表の二段目でございます啓発普及なのでございますが、ここを中心に拡充を図ったものでございます。内容につきましてはゴシック体でも記載しておりますが、今年度に引き継ぎまして、上から4行目でございます、自殺対策フォーラムの中身といたしまして、平成21年9月5日に新潟テルサで、元アナウンサーの小川宏さんを招いての講演を予定しております。シンポジウムまたはうつ病レクチャーといったものを併せて、二部構成として実施したいというふうに考えております。今回は新潟市主催でございます。今年度につきましては、新潟市と新潟県さんとの共催ということでフォーラムをさせていただきましたが、来年度につきましては、新潟市主催ということで位置づけは変わっております。

あとは、下から二番目になりますが、「ゲートキーパー養成」、予算額としてはそう大きな増でもございませんが、またゴシック体で記載してございます「講師による講義の他に、

うつ病等のハイリスク者を具体的・実態的に理解するために、病院の職員等」といった方々を対象にロールプレーをしてみたいといった企画がございます。ちなみに今年度は、介護支援専門員を対象にいたしまして、ゲートキーパーの気づきとしての高齢者のうつ病というところを重点に、平成21年3月14日に市民プラザで開催しました。大きくは変更はございませんが、こんな形で自殺対策を進めていきたいと思っております。

次に、14ページをご覧ください。ここにつきましては、「こころの健康センター」が所管いたします、うつ病対策になります。そのところの「こころの健康推進事業」として参考に掲載をさせていただきました。

お手数ですが、資料No.3の「新潟市自殺対策協議会」をご覧くださいと思います。これは、「平成19年度第1回自殺対策協議会」で用いた資料でございます。何をみなさんにお示ししたいかと言いますと、左側の下段、本市では、平成23年までに自殺死亡率20以下にするといった数値指標を打ち出しております。これに向けて「自殺対策協議会」をはじめ、部会でいろいろと細かな課題なども検討開始するなど、取り組みを開始しているということでございます。

次に1枚めくっていただきますと2枚目、NPO法人ライフリンクによる「平成20年度自殺対策推進状況」調査結果でございます。これは今月19日に新聞報道でも掲載されております。これはライフリンクの独自調査に基づく全都道府県と政令指定都市における推進体制、また活動などを評価して順位付けしたものでございます。その中身をコンパクトにまとめさせていただきました。参考資料といたしまして、本市と新潟県、そして全国平均、政令市平均などをうちのほうで試算をさせていただいております。新潟市はゴシック体で記載しております、一番上ですが、ランクとしては中間Cランク、得点は100点満点中の45点でございます。今回の調査結果なのですが、全国順位としては26番目、前回の調査が記載してございますが、38位アップしております。というような見方で参考につけさせていただいております。これはあくまでもライフリンク調査ということで、団体による独自調査でございます。これは必ずしも効果の検証ではなく、取り組みの得点であるということを下に補足をさせていただいております。

次に、本日お配りしました資料のうち、資料No.4をご覧くださいと存じます。「精神保健福祉相談・訪問指導等の件数の推移」でございます。これにつきましては、本市全体の相談・訪問指導などの実績の推移をまとめさせていただきました。1ページ目につきましては、昨年度までの相談と訪問指導などの延べ件数でございます。平成19年度の確定数値ですが、相談の延べ件数が1万件を超えてございます。

なお、2ページ目をめくっていただきますと、平成19年度実績でございます。そして、3ページでございますが、同じ構成で2月、3月を除く今年度の実績、途中ですがまとめてございます。ご覧くださいますと、例えば、平成20年度をご覧くださいますと、相談件数、左上でございますが、各区では3,769件、そして私ども障がい福祉課精神保健福祉係単独で3,709件とほぼ同数に近いのかと。「こころの健康センター」では2,245件と、センターが新設されたことによって、かなりの件数が伸びていると思われます。ここで、平成19年度と比較いたしますと、大きな違いというものは、特に件数的には見当たらないのですが、下にうつ・ストレスに関するということで再掲してございますが、うつ・

ストレスの相談件数が、「こころの健康センター」、各区の小計において増加傾向にあるというのが特徴かと思われます。2年度間の比較ではありますが、こういったことがうかがわれると思います。

資料説明につきましては以上でございますが、最後にカラー刷りの資料といたしまして、ピンクと黄色の資料を付けさせていただきました。はじめにピンクの方ですが、「自殺を防ごう 相談窓口ガイドブック」、一般市民向けでございます。そして黄色の方が「自殺を防ごう 相談窓口ガイドブック」、こちらは例えば「弁護士会」さんですとか「いのちの電話」さんですとか、そういったところの相談関係機関というところを中心にした相談窓口専用のためのガイドブックと位置付けております。これは、「新潟市自殺対策協議会」のほうでも、基本となりますセーフティーネットの構築、連携を図ろうということが既に最初から言われておりましたので、「自殺対策協議会」の名称によって、こういったガイドブックを作成しました。そして、かなり好評をいただいておりますというこの現状もお伝えしたいと思います。また、皆様方のほうにも含んでいただきまして、ご活用をいただけたらありがたいと思っておりますのでございます。簡単ですが、私からは以上でございます。

【内藤会長】

ありがとうございました。ちょっと一区切りということで、ここで皆さんからご意見あるいはご質問をいただきたいと思いますが。小山さん、どうぞ。

【小山委員】

「施策概要」の6ページ、上から2番目5番、「精神科救急医療対策事業」というところでございますが、私どもとしましては、再三にわたりまして、合併症を含む24時間体制の救急体制センターを整備していただき、遠方の病院に転送されることのないように、利用者本意のセーフティーネットを構築していただきたいということをお願いしてきております。それに対しまして、新潟市さんのほうからは、「精神科救急医療システム連絡調整委員会」等において、充実に向けて協議をしていきますという回答をいただいているわけですが、その後の検討結果あるいは何か進展があったのか、それについてお伺いしたいと思います。

【内藤会長】

どうぞ、お願いします。

【川崎課長】

精神科救急医療システムということで、新潟県と共同運営する形で、政令市移行とともに、新潟市も主体となって運営させていただいております。今ほどご指摘をいただきましたように、日によっては、夜間などは遠くまで行かなければならない、これは確かに大変なご負担だということで、ご指摘の「連絡調整委員会」におきましても、どうそれに対応するか協議を行ってまいりました。部会を設けて検討を始めたということと併せまして、新年度において実態調査を行った上で、さらにまたその結果を踏まえて、検討を進めてい

く、ご指摘の点は、その連絡調整会議におきましても重々承知をしてなんとか改善を図っていきたいということで、取り組みを進めているところでございます。

【内藤会長】

どうでしょうか。

【小山委員】

救急システムでございますので、先ほど自殺防止のお話がありましたが、事例として生死を分けたような事例もかなりございます。この6ページの夜間、例えば長岡の県立精神医療センターや中越の県立小出病院だとか、これにつきましては、まったく新潟に住んでいる者にしてみれば、救急ですから、ある意味ではまったく意味がないということだと思います。やっぱり最寄りの所ということになりますと、当番病院さんあるいは新潟市さんのほうで、市内の医療機関の、刻々と変わるのでしょうけども、空きベッド数の情報を掌握、あるいは共有化されておるのでしょうか。

【内藤会長】

どうぞ、お願いします。

【川崎課長】

最後のほうの空きベッド数の関係でございますが、今現在、このシステムで運営しておりますことから、これによっておるところですので、それらを承知しているというものはございません。ただ、ご指摘の点は先ほど申し上げましたとおり、大きな課題として捉えて、今、検討作業を行なっているということでございますので、ご了解いただきたいと思います。

【内藤会長】

私のほうから、小山さん。私が承知しているところでは、今まで夜間の精神科救急は、全県1ブロックで運営されています。ただ、それでは駄目だろうということで、もう1ブロック増やそうというふうな動きで部会が作られたというふうに聞いております。もしもう1ブロック増やすとすれば、新潟市を中心としたブロックになって、夜間救急としては対応できるようになるのではないかとというふうに、私個人は期待しております。ただその部会がスタートして、4月から夜間救急の実態調査をやりましょうということで、部会のほうで動いているということなので、いい形でシステムがもう1つブロックができあがればいいと思っておりますが。

【小山委員】

前に、「障がい計画策定委員会」でご提案申し上げたのですが、ちょっと今、県名を忘れてましたが、山形県であったか富山県だったか忘れたのですが、要するに電話がありまして、そこへともかく電話をすると、自動的に当番病院に飛び、その当番病院は傘下の病院の空

きベッド数を掌握しているということで、たらい回しにされない。そういうふうなシステムにしませんと、一つ一つ当たっていくと、小児科などで悲劇が起きていますけれども、精神科の場合は古くて新しい問題で、そういうことは非常に家族からの訴えがあるわけで、だからそういうシステムを作ってください。

それから、私、不思議なのですが、市報かなにかで救急医療とかなんとかうたわれますけれども、精神科の電話が出ていないのです。ですから、そういうものに中心になる電話番号を出して、一刻を争うわけですから、そういうものはみんなに告知されると、そこで仕分けしながら本当に急ぐものは自動的に当番病院へ回って、当番病院も傘下の病院のベッド数を掌握して共有化して紹介していくと、たらい回しにされないといいますが、そういうシステムの構築を、何県だか忘れましたがやっておられるところがあるというふうに聞いておりますので、是非お願いしたい。

【内藤会長】

これについては、事務局のほうで。

【川崎課長】

まず、前段のほうのお話でございます。私も県名は忘れましたが、確か、そういう情報センターを設置されているという事例は承知をしておりますし、またこれも含めまして、先ほど申し上げました「連絡調整委員会」のほうで検討課題として上がっておりますので、それらの推移を今しばらく、私たちも一緒に取り組みながら見守っていきたくと考えております。

それから、広報の関係ですが、私どもはまたこれからも工夫をしてみたいと思いますので、ご指摘の点はしっかり受け止めて、広報努力していきたいと思っております。ありがとうございます。

【内藤会長】

それではよろしいでしょうか。

【小山委員】

すみません、その広報の点の一つ。いろいろと相談にのったときに、秘密を厳守しますということが、市報なんかには必ず付いているのです。これは個人情報の守秘義務は当たり前のごとくございまして、一般の人から見ますと、なぜそんなことを書くのだろうかということになるので、割愛したほうがよろしいのではないかと、これは希望です。

もう1点だけ、すみません。8 ページです。「精神障がい者通所作業訓練所交通費助成事業」です。今、施設に通っている方々は、交通費の半額を市のほうから助成を受けております。他の二障がいは、ずっと前から、手帳を持っていれば、通所だけでなく通院であろうが市内のバスに乗ると半額なのです。これは昨年の秋、市のほうにもデータをお示しして、政令指定都市のうちだいたい8割が、既にバス等につきましては無料ないしは2分の1、手帳を見せればどこでも動けるということになっておりますし、昨年5月現在で47

都道府県中 75%が実現をして、そういう意味では、そういう一元化の効果が少しずつ出ているのですが、新潟県のほうは非常に遅れておりまして、これを強くお願いしているわけです。市のほうとしては研究してみるということですが、是非とも県のほうにも強く申し入れしていただいて、実現していただくように。これ、やはり自立支援といいますか、精神障がいを持つ人たちが街に出ていくときに、なかなか大きなネックになっておりますので、施設だけではなくて、全体としてまだ2、3割しか達成していないというなら別ですけれども、すでにもう8割以上のところが実施されておりますので。市のほうのご回答は交通機関の財政も厳しいので、なかなか思うようにいかないというご回答だったのですが、これはバス事業につきましては、どの県も同じような問題を抱えているわけで、新潟県ないし新潟市だけの問題ではないと思っております。先ほど言いました障がい者格差の象徴的な問題だと思っておりますので、是非ともまた県と実現を目指していただきたいと思っております。もちろん県のほうにも申し上げております。

【内藤会長】

どうぞ。

【川崎課長】

確かに、私ども、今のご要望もこれまでも承っておりますし、県との協議につきましても取り組むこととさせていただきますが、1点、私どものほうからご案内をさせていただきます。他の政令指定都市の例などをひいていただきましたけれども、残念ながら新潟市は市の公共交通事業はございません。多くのというのは、そういった事業をお持ちにならして、そこで割引を実施されている、それが民間の事業者にも波及していると、こんな背景もございまして、私どものほうもご指摘の点、ご要望の点はこれからも取り組んでまいります。ご事情もご理解をいただきたいというところ、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

【内藤会長】

小山さん、今の新潟市はそういう交通の事業を持っていないのでということで、精神障がい者の交通費助成のことについては、要望について真剣に考えるという。

【小山委員】

市営交通をもっているところもあれば、そうでないところもあります。庄内交通とか、それから広島市の場合は、これは民間です。京都なんかの場合も市バスはございますが、京都交通これは民間です。これは、我々もデータを取り寄せますが、市営ではないところもたくさんございますので、その大きな流れの中で、なかなか交通機関の皆さん方の採算上の問題があるのですが、逆にたくさん乗ることによってスケールメリットがあるのではないかと、割引があれば皆手帳を持つと思えますし、バス協会さんのほうにお話をいただければありがたいなと思っております。

【内藤会長】

今後、行政側のほうでもご検討お願いしたいと思います。

<議事：平成19年度新潟市こころの健康センター事業報告について>

【内藤会長】

それでは、続きまして、「こころの健康センター」の^{ふくしま}福島所長から、ご説明お願いしたいと思いますが。

【福島所長】

福島でございます。私の方から、こころの健康センター事業につきまして、ご報告させていただきます。着席させていただきます。失礼いたします。時間もありませんので、ところどころ省略しながら、恐れ入りますが、進めさせていただきますと思います。

まず1点、訂正をお願いしたいと思います。申し訳ありません。7ページをご覧くださいませでしょうか。7ページの中ほどにあります表の診断名内訳の右の一番下のコマになりますが、いろいろ記号が入ってしまっておりますが、ここは、「2,066」になりますので、申し訳ありませんが、訂正をよろしく願います。

では、3ページの資料に基づいて、まず概要をご説明いたしまして、あと相談の内容等少し細かい部分につきまして、また補足いたしたいと思います。まず3ページからご説明したいと思います。

まずは、当センターにおきます相談事業でございますが、一番上のところになります。3ページの事業の概要の1の相談事業になりますが、事業内容を見ていただきますと、電話相談になっておりますが、延べで2,066件となっております。面接相談が延べ454件、訪問が延べ36件となっております。

続きまして、二つ目の項目になりますが、関係機関への専門的指導援助、個別事例の対応の助言やケースカンファレンスになります。技術援助というふうに称しておりますが、こちらにつきましては、延べで101件となっております。

3番目の教育研修事業でございますが、精神保健福祉業務新任者研修でありますとか、グループワーク研修、精神保健福祉業務従事者研修となっておりますが、こちらにつきましては、合計で6回、延べで154人の方が参加しております。

4番目になりますが、普及啓発事業になります。内容のところをご覧くださいと思いますが、各種講演会・家族教室の内容を見ますと、うつストレス講演会でありますとか、働き盛りのうつ家族教室、思春期青年期家族教室などで、15回で、延べ563人が参加しております。普及啓発の二つ目になりますが、イベントといたしまして、「引きこもり ART FORUM はじめの一步展」を開催いたしました。こちらにおきましては、延べで1,084人の方から参加いただいております。3番目の出前講座になりますが、主なテーマとしましては、職場におけるメンタルヘルスでありますとか、精神疾患の理解と対応等のテーマにつきまして、26回、延べ1,001人の方に参加いただいております。

調査研究事業といたしましては、「うつストレス検診モデル事業」といたしまして、江南区の胃がん検診受診者 2,608 人を対象に、うつストレス検診を実施いたしました。胃がん検診受診者の中でうつストレス検診を受けていただいた方は、1,340 人となっております。

続きまして、「精神医療審査会」の事務でございますが、こちらにつきましては、18 回開催いたしまして、退院請求・処遇改善請求が 37 件、書類審査が 2,609 件となっております。

最後になりますが、自立支援医療及び手帳の判定になりますが、これは、精神障害者保健福祉手帳につきましては 684 件を判定いたしました。あと、自立支援医療費につきましては 6,153 件を判定いたしております。

少し内容に踏み込んだご説明をしたいと思えます。ページをめくっていただきまして 4 ページと 5 ページをご覧くださいませでしょうか。平成 19 年度の来所相談実績をまとめてございます。年代等を見ていただきますと、まず、二つ目の表になりますが、年代別内訳を見ていただきますと、「20 代」「30 代」が、106 人、100 人と多くなっておりまして、比較的、若い方の相談が多いということが分かっていただけたと思います。また、一番右側の表になりますが、主訴内訳をご覧くださいませと、「性格・行動の問題」が 177 件となっております、一番多いということになっております。この細かい内訳につきましては、さらに 5 ページの右側の表をご覧くださいませと、細かい内訳が記載してございますので、ご覧いただければと思います。

4 ページのほうに戻りまして、診断名内訳になりますが、これは、一番多いのは、やはり「不明」というところで、24%となっております。次に多いのが、「F3」そううつ病、うつ病といった気分障害といわれているものになりますが、これが 25%、約 4 分の 1 を占めているという状況でございます。

5 ページの左の表になりますが、来所経路内訳といたしましては、一番多いのが、下から三つ目、四つ目のコマになりますが、『市報にいがた』を見て来る方が 97 名と一番多いということになっております。その他の経路といたしましては、上から 2 番目の区役所を通じていらっしゃる方が 41 人というふうになっております。

続きまして、もう 1 ページめくっていただきまして、6 ページの表をご覧ください。これは、来談者と相談の対象となるご本人の関係についてまとめたものです。色が分りにくくて、大変申し訳ございませんが、この真ん中の棒グラフが、3 つ並んで構成されておりますが、20 代、30 代を見ますと、この中で真ん中の棒が一番高いことがお分かりいただけると思いますが、このあたりの来談者が一番多い層と申しますのは、ご本人ではなくて、ご家族が来る場合のほうが多いということがお分かりいただけるかと思えます。これらを併せて考えますと、当センターにいらっしゃる方の相談の対象といたしましては、ご本人が来られない比較的若い方の相談が多いのかなというふうにならざるを得ないところと考えております。

続きまして、7 ページのほうをご覧ください。これは電話相談になります。電話につきましては、いろいろな相談がございますので、あまり大きな傾向というのは、はっきりしたことは申せませんが、2,066 件の相談がございまして、主訴内訳の右側のほうをご覧くださいませと、やはり、「性格・行動の問題」が多いということがお分かりいただけると思います。診断名内訳、下のほうの表とグラフをご覧くださいませと、「F2」と「F3」が多いのですが、これは、F2 統合失調症の場合に、お一人で頻りに電話をかけて来られる方がいら

っしゃいますので、その部分の数字というのもここに合算されておりますので、多く出ているのかなど。実際には、F2 統合失調症と F3 気分障害がそれほど変わらないのではないかとこのように考えております。

続きまして、平成 20 年度の数字はまだ途中のものですが出ておりますので、またあとでご覧いただければと思います。

少し飛んで、恐れ入りますが、13 ページのほうをご覧くださいませでしょうか。厳密には当センター事業ではないのですが、当センターで事務局を担っております「新潟市精神医療審査会」の実績につきましてご報告申し上げたいと思います。平成 19 年度は、18 回開催しております。下のほうの退院等請求審査というところをご覧くださいませと思いますが、病院のほうから電話がかかってくる、退院したいという請求と処遇を改善してほしいという請求を両方ここに併せておりますが、平成 19 年度退院請求は審査件数 23 件、処遇改善請求が 14 件となっております。平成 20 年度におきましては、まだ途中でございませますが、退院請求が 17 件と処遇改善請求が 1 件というふうになっております。件数はちょっと置いておきまして、一番右側のほうをご覧くださいませでしょうか。平均処理日数と書いてございます。これにつきましては、ご覧いただきますと、平成 19 年度退院請求におきましては平均処理日数 24.3 日、処遇改善請求が 22.2 日というふうになってございませまして、国が示します 30 日という目安を大きくクリアしていたのですが、20 年度は、まだ途中でございませますが、退院請求が 36.1 日、処遇改善請求が 23.0 日と、退院請求の方が多ございませるので、大幅に 30 日をオーバーしています。これは、ある特定の時期に退院請求がいっぱい出てまいりますと、委員の先生方のスケジュールの調整でありますとかで難しくなりました、なかなか意見聴取、病院に行って意見を伺うことが難しいという事情でございませとか、委員の方のご都合により、委員会が開けないということがございませして、こうなっております。これにつきましては、審査委員、補助委員の先生をお願いするなどしまして、審査体制を増強いたしまして、平成 21 年度は短縮を図ってまいりたいと考えてございませます。ここには書いてございませませんが、審査会長のご意向によりまして、審査会の第三者性を高めるために、平成 21 年度からは、弁護士の方を法律会員として迎えることになってございませます。補助委員の先生方ももう 1 人増やしてございませますので、審査会体制を強化いたしまして、この請求処理日数を短縮してまいりたいと考えているところでございませます。続きまして、書類審査に関しましては、これはまたあとでご覧いただければと思います。

最後、15 ページのほうを少しご覧いただけますでしょうか。精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療費の判定に関するご報告ですが、今現在 6 名体制で判定してございませます。月 2 回やっております、一番初めのグラフをご覧くださいませと思います。これは、県と市の共同開催で判定会をやってございませますので、18 年度分までは併せた数字となっております。これを見ていただきますと、手帳の判定件数が急増しているということがお分かりいただけると思います。右側のほうの表をご覧くださいませますと、2 級が一番多いということもお分かりいただけるかと思ひます。下のグラフになります、自立支援医療費の判定でございませますが、これにつきましても、判定のサイクルが今まで 2 年から 1 年に短縮してございませますので、平成 18 年から急増してございませますが、その短縮分以上に数も増えていることがお分かりいただけると思います。こういった事情もございませますので、判定件数が急増して、なかなか難しい

ということではございますが、今のところ特に遅延もなく、判定は施行されていることをご報告いたしたいと思っております。以上でございます。ありがとうございました。

【内藤会長】

ありがとうございました。ただ今、「こころの健康センター」の事業内容の報告がございましたが、どなたかご質問ございますか。どうぞ。

【小山委員】

自立支援法の3年の見直しに関しまして、国の社会保障審議会障害者部会におきまして、相当活発な議論が行われ、今回はじめて精神障がい者家族に対する支援という文言が取り入れられまして、新規事業として、家族の支援ということが打ち出されました。

先ほど相談の中で、6ページですか、家族の方が非常に多いと。これは当事者の方の年齢で見ていると思うのですが、実際にいろいろご相談をお受けになって、当事者の約80%ないし85%は、家族が抱えていて、なかなかその苦悩といいますか、介護とかいろいろございまして、我々いろいろ話を聞いておりますと、本当に大変な状況なのです。そういう意味で、ようやく国が精神障がい者の家族の支援ということを打ち出したことは、我々にとりましては、ある意味で非常に画期的なことでございます。

福島所長にお伺いしたいのですが、こういう家族の相談を受けていらして、国がはじめてそういうのを打ち出したわけですが、専門の立場で、新潟市として家族支援、とりあえずは国の施策なのですけれども、大きく変わった中で、新潟市でどう取り組めばいいのか、それについてご感想を伺いたいと思っております。

【福島所長】

よろしいでしょうか。

【内藤会長】

お願いします。

【福島所長】

大変難しい質問でございますが、国が打ち出しております家族支援につきましては、また海外の動き等も踏まえた、いろいろな考えがあって行われているものと考えておりますが、新潟市の、私どもセンターとしての家族支援というスタンスでお答えしたいと思います。これにつきましては、ご覧いただいたように、統合失調症に限りません。今現在ですと、うつ病でありますとか、発達障がいでありますとか、神経障害の方もいらっしゃいます。いろんな疾患のことにつきまして、ご家族の方がセンターにいらっしゃいます。これにつきましては、おそらく他の医療機関に行く方もすごく増えていらっしゃるの、全体として精神科疾患について相談に行くニーズは増大しているのかなということを考えておりますが、その中でも医療機関に行けないとか、ご本人が行きたがらないとか、いろんな形で困っている方が、窓口とか私どもに来ていらっしゃるのかなというふうに考えております。

私どもの基本的スタンスとしましては、ご家族の方のお考えを汲み出していきまして、何が支援できるのかをケースバイケースに考えていきまして、ご家族が決して孤立することがないように、すぐに何かできるということが、かく難しい場合もございますが、そういう場合であっても、ご家族と共に考えてやっていきたいということを考えております。

すぐ介入したほうがいいケースにつきましては、判断して介入しますし、すぐに難しい場合であっても、そこで突き放したりとか、見放すということは絶対しないようにして、息の長い支援をしていきたいというスタンスで考えていますので、いずれそのあたりは、国がいろいろ動き出しております、家族支援のいろいろなサービスとかメニューとも連動していくものと確信しております。

【内藤会長】

どうもありがとうございます。よろしゅうございますか。ちょっと話が元に戻るのですが。先ほど事務局の田中係長のほうからご説明がありました事業のうち、自殺総合対策で、後藤委員が新潟市の「自殺対策協議会」の会長をお務めですので、今年度の様子がどんなであったかというのをちょっとお話していただければと思います。

【後藤委員】

ご指名ですので、ちょっとお話をさせていただきますが、内藤先生は県のほうの会長をやっているので、県のほうがどうかというのも、教えてもらえればいいのですが。

平成20年度、県と市の共同でフォーラムをやりましたが、内藤先生が前半で、後半私のほうがやったのですが、非常に苦勞をしまして大変だったという感じではあるのですが、大変たくさんの方が来られて、それなりのインパクトがあったかもしれないと思っています。平成21年度は県と市、別にフォーラムをやるというので、しかも先ほど聞くと小川宏さんだし、平成21年度はそんなに苦勞しないで済むかもしれないというふうに思っております。

「自殺対策協議会」をやっております、ライフリンクなんかでは新潟市の点数がかなり上がり、事業評価としてはいいのだということですけど、ただそこにありましたように、一つちょっと足りないなというのは、自死遺族の方へのサポートはどうしても後回しになっていくところがちょっと足りないのかというような気はしているのです。

それと、市の対策協議会の特徴としては、部会を作りまして、今年度は自殺未遂者、救急で運ばれてきている、特に新潟市民病院の救急に来て救命されてという、未遂された方のフォロー体制を、市民病院等に精神科医が少ないということもある、そういう手薄な状況の中でどうできるのかというところを、少し協議しております。

ある意味、救急体制になっている消防、警察それから市民病院の救急センター等の人たちのいろんな思いみたいな、ちょっとガス抜きの感じもあるかなというふうには思っているのですが、非常に密な議論をしています。実現されるかどうかは分からないけれど、いろいろ話が出ています。そんなことを進めていることでもあります。

それから「相談窓口ガイドブック」、これはものすごく詳細でとても良いものができたというふうに思っています。先ほど説明がありましたように、司法関係ですね、弁護士さん

とか行政書士さんたちが相談をされているときに、どう医療とか保健のほうに繋げたらいいかというのがずっと協議会の中で意見が出ていて、それに対する一つの解答みたいな形で。国の方としても、そういう司法領域と医療保健領域の連携というのは一つの柱として出してくれているので、特に新潟市は「法テラス」と、そういう部分は資源としては大変あるなどと思うので、そことうまく連携していくことが必要かなと、そんなことをポイントとしてはあるというふうに思っています。

そんなところですか。まだ進めたばかりですし、どう考えても非常に大きな規模の中でやらなければいけないので、市全体としていろいろな面で改善していくのは、本当にきちんとした歩みかなという気がしていますが、県の方はいかがですか、先生。

【内藤会長】

どうですかね。新潟市のほうが、やはり都市部なのでやりにくい面があるのかなという感じと、あと自死遺族の「虹の会」の方々が、かなり動き始めているなという感じは受けております。なかなか難しいですけど、新潟市のほうは、一応自殺未遂なども取り上げて、部会を作ったということなので、その辺の検討結果を県のほうもお待ちしているというところかと思えます。どうもありがとうございました。

それでは議題の(2)につきまして、いろいろ事務局からの説明にはじまりまして、報告その他がございましたが、他の方でご質問とか、ご意見がございましたら。

ほんだ
本田さんどうぞ。

【本田委員】

沼垂界限でささやかな事業所を開いております、ロードの本田でございます。

資料No.1の3ページです。最初に通過した問題にまた逆戻りみたいで、申し訳ありません。1番下の精神保健福祉事業、最終予算について書いてありまして、平成19年度、平成20年度、平成21年度と、段々とトータルが下がっている原因なのですけども、その件で。私ども始まって12年経っておりますが、今まで20万円出していただいた補助金額を、私どもがNPO法人を取りましてから毎年下げられ、今回15万3千円でした。これは私どもロードが、大変未熟なものだから下がったと思ひまして問い合わせましたら、家族会もそうだとということで、ほとんど皆さんが皆同額で、マイナス4万4千円という額なのですが、下がった原因というのをお聞きしたいと思ひますし、またその差額のお金はどのようなところに使われていくのか、私どもはこれからこれでなんとかやっ行って行こうと思ひしておりますが、下げられた内容でさらに下げられますと、私たち事業所、閉鎖するような破目になるような気がいたしますので、その下げた原因というのをお聞きしたいのです。

それとですね、私ども毎年補助金の概算払いを願っており、8月頃入金するような状況がありましたが、今回、交付申請の時に資料を全部提出した後に、なかなか入金がないのです。イベントを12月に毎年やっておりますので、その費用といいますか、私個人で負担しているような状態で、その後そうですね、12月末頃に入金したという原因は、書類を出していたのにかかわらず、それがまだ足りないというふうなのです。それを私どもが打診したときに発見したような状態で、そのような事務処理をしていらっしゃる方々に、またお

電話いたしました。そうしたらその方はお休みだとかとおっしゃったのです。さらに私、上の方っていうのでしょうか、その方にまた出ていただきました。そうしたら、ちょっと分からないそうなのです。もうすでにイベントも終わっておりますし入金がなかったらどうしようと、さらに私すごく不安になりましたので、田中係長にお電話したはずなのです。そうしたら代わりの方からご返事いただきまして、ある資料をまた再提出させられまして、やっと成立して本当にぎりぎりに入金がありましたけれども。

私どもの補助金が減らされた原因と、今回のこと、この点だけ聞いていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

【内藤会長】

極めて個別の問題なのですが事務局のほうから。

【川崎課長】

そうですね。資料 No.1 の 7 ページをご覧くださいと、今、本田委員がおっしゃった内容が「9」というところがございますよね。はい、この件たしかに減ってございます。まずなぜこう減ってきたのかということを上申したいと思えます。

一つは、団体運営補助というのは、基本的に廃止の方向に動いているということ。それともう一つ、他の障がいの団体には、こういった補助金はないということ。精神障がい者家族会さんですとか、これはまだ継続して残ってございますが、身体・知的のほうにこういった補助金はないということ。ただ、先ほど小山委員のご指摘のように、家族支援というふうなこともございますし、団体の皆様の福祉活動、これは大変意義のあるものということで、私ども市といたしましてこの度、障がい、それから母子寡婦、こういった方たちの団体の活動を支援するというで、障がいの団体の方が置くようなケースもあり、既に置いてあるものもあるのですが、市の体育施設から体育施設にある自動販売機 20 台ほどの収益金を福祉活動に提供したいということで、平成 21 年度からスタートで、実際お使いいただけるのは平成 22 年度からになるかと思えます。このことは、身体障がいと母子寡婦につきましては、法律上そういったものを公共施設において提供に努めなければならないという規定がございますが、知的障がいと精神障がいの法律上そういったもの出てまいりません。しかしそれでは不公平感が残るということで、知的障がい・精神障がいにつきましても一定枠をそこから設けまして、平成 21 年度からその収益を提供するというで予定をさせていただいております。まだ内々の話で進めておりましたので、精神障がいの方で申し上げますと、家族会の会長さんとお話はさせていただいておりますが、改めてロードの方にも後ほどご案内をさせていただきたいと思えます。

金額は自動販売機の収益でございますので、確定した金額は申し上げられませんが、私どもが勝手に期待をしておりますのは、精神・知的合わせましてですけれども、約 100 万円ほどの収益が上げればなあという期待を込めた金額で想定しております。

以上でございます。

【内藤会長】

確認なのですが、団体への補助をやめる方向で今動いているというお話ですが、それは国の方針でしょうか、市の方針でしょうか。

【川崎課長】

はい。この補助金は市の単独の補助金でございまして、基本的な団体運営補助というのは、ほとんどがもう廃止になっているのです。そんなことから、縮小傾向はまだ続くというふうにご承知をいただかないといけないのかなというふうに思っております。

【内藤会長】

いかがでしょうか。

【本田委員】

そうしますと、将来やっぱり私どもは、閉所の道を歩むようなというふうに危機を感じております。地域活動支援センターワークショップロードを運営しているのがロードなのです。経営者がなくなった場合、他の社会福祉法人とか、そういうふうに移行という形で、市の方はお考えになっているのでしょうか。というのは、平成21年度は、資料No.1の7ページを見ますと13万円になっております。さらに引かれる結果になりますので、団体活動を認めないということは、ワークショップロードという地域活動支援センターⅢ型なのですが、これもどこかの運営主体に入るといようなお考えでしょうか。というのは、国ではなく市がそのようにお考えになったのでしょうか。といいますと、三障がいたから、知的障がいや身体障がいの方々と同じと考えてくださいとおっしゃいますが、それでは、今まで私どもを支えてくださった意味合いをどのようにとったらよいのか分からないのです。たまたま私どもは当事者が建てたものですから、ささやかな灯ですが守り通したいと願っておりますので、そういうところをすごく今不安が襲ってきましてけれども、もう1回説明をお願いします。

【内藤会長】

お願いします。

【川崎課長】

まず一つ整理をさせていただきたいと存じます。これはあくまで団体に対する補助金でございまして、もう一つ、地域活動支援センターⅢ型に対する補助金とはまったく別のものですので、それは継続をするということで、別の話ということでご承知をいただきたいと思います。いわゆる団体運営の補助で、事業費補助というのは別ですから、例えば団体においてこんな事業をするというのであれば、それはまた市と協議して、それに対する補助を行うというのはいえ話です。ただ、団体に対して定額的に助成、補助金を交付していくというのは少し縮小傾向だということだけを申し上げたいと思います。

【内藤会長】

どうぞ。

【本田委員】

そうしますと、団体が運営するという形を解除してもいいわけですね。というのは、私ども、別にワークショップロードが運営していけばいいような形でも承知はすると思いますが、団体が経営するということを解除しても構わないのでしょうか。そういう独自にⅢ型だけでやっていってもという考え方なのでしょうか。

【内藤会長】

どうぞ。

【川崎課長】

整理をさせていただきたいのですが、あくまで事業としての地域活動支援センターを運営なさっている法人、その法人が行なう、いわゆる福祉活動の部分と地域活動支援センターという事業所を運営するということは切り分けてお考えをいただきたいと思います。一緒ではありませんので、従ってここにある金額が下がってきて大変申し訳ございませんが、よろしく願いいたします。

【本田委員】

センターだけ残るような形をとっていても、別に団体がなくなっても、という考えでも大丈夫なのでしょうか。

【内藤会長】

即答できますか。

【川崎課長】

事業を運営する主体としての法人は残るのですよね。

【本田委員】

そうです。

【川崎課長】

その法人とおっしゃっている団体というのが残るのですよね。

【本田委員】

ただ、団体活動を認めないということですね。例えば入金がない場合、活動ができませんから。ただ会費でささやかながらやっていくという形はあると思いますが、全体に三障がいがそういうふうになってきているので、精神障がいの方は今までの甘い考えは捨ててという話なのでしょうか。

【内藤会長】

どうでしょう。

【川崎課長】

補助金という形は縮小傾向と申し上げましたが、そこで改めて先ほど申し上げました自動販売機の収入を皆様方のほうの活動資金という形で提供させていただくと。これの配分について、また詳細をご案内させていただきますが、そういった仕組みを平成 21 年度から新潟市は提供していくということで予定しております。そのあたりは、皆様方の活動の支援をさせていただきたいという意図でございますので、ご理解をいただきたいと思います。

【内藤会長】

どうもありがとうございました。

【小山委員】

課長さんのお話はよく理解できるわけですが、先ほどからいろいろ申し上げておりますが、他の市町村の状況をちょっとお調べをいただきたいと思います。新潟市はもちろん単独事業ですが、問題は地域格差が出てくるということで、ちょっと独尊的な大変失礼な言い方ですけど、県下のそういう状況をお調べいただいて。それぞれの市町村では、やはりそういう団体に対しても、特に精神障がいの場合は一般福祉サービスが他の障がいに比べて非常に格差がございますので、そういうことでそれなりのことをずっと継続していて、それを今のような形でどんどん減らしていくと、もちろんいろいろ財政的な問題はあるとは思いますが、課長さんをご存知なのでしょうけども、上層部のほうにお話していただいて、なんでもかんでも団体を一律に補助金を削減するのだというのではなく、是非ご配慮をいただきたいと思います。そうしませんと、またある意味で地域格差が広がってくると、データをお示ししているつもりですが、ぜひご検討をいただきたいと思います。

【内藤会長】

家族会と当事者のロードの方からいろいろ要望が行政側にあったかと思いますが。

【川崎課長】

最後に一言だけ申し上げますが、運営費補助的なものは縮小傾向ですが、事業としての支援という意味では別ですので、皆様方と一緒にできるような事業に対する助成というのは積極的に考えていきたいと思っております。そういう意味で、助成をしないとかそういう意味ではありませんので、その点だけは一緒にしないで、私たちが一緒にやれる事業については一緒にまた考えさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

【内藤会長】

ありがとうございました。

【本田委員】

私どもは何の説明もなく急に下がってまいりまして、びっくりいたしまして調べたところ、そのような状況がありましたものですから。私も知識がなくて質問いたしましたかも知れませんが、なお一層よろしくお願ひいたします。

【内藤会長】

ではそういうことで、ひとつよろしくお願ひいたします。

続きまして、時間の関係もございますので、次の議題に移らせていただきます。

<議事：(3) その他>

【内藤会長】

「議事(3) その他」ということになっておりますが、これは、事務局のほうから何かございますか。

これまでいろいろご意見が出たり、説明があつたりしたわけですが、全体を通して何かご質問とかご意見ございますか。どうぞ。

【後藤委員】

さっき聞き忘れたことがあって。「こころの健康センター」の事業のところの審査会の件なのですが。私は県の審査会の委員をやっている、確か国のほうの指導的なものとして、退院請求の意見聴取のときに、医療委員だけではなく、法律家委員なり他の民間の委員も一緒にということが推奨されていたと思います。確か県も試行的に何回かやった記憶はあるのですが、最近はどうもしてないのですが、市の方でこの退院請求の意見聴取に行くときに、他の委員がついて行ったというふうなのはどれくらいありますか。分かりますか。

【福島所長】

大変申し訳ありません。今具体的な数についてはお示しできるものはありませんが、それほど多くはないと認識しています。ただ、極力一緒に行っていただくように有識者委員または法律家に一緒に行っていただくようにはしておりますし、その回数を今増やしていく方向で考えています。今我々が取り組んでいる案件につきましても一緒に医療委員とその他の委員と行っていただくようにしておりますので、全ケースはおそらく難しいと思いますが、少しずつ増やしていきたいと考えています。データにつきまして、また後で委員の皆様方にお届けいたしたいと思ひます。

【内藤会長】

他にございませんか。どうぞ。

よこやま
【横山委員】

「新潟市障がい福祉計画」のところの話に戻してしまっていて恐縮なのですが、どこかでまとめてお話があるのかと思っていたものですからそのままにしてみましたけれど。事前に、2月の段階で郵送で送っていただいて、ご意見がありましたらということで、ファックスで送るような形でとっていただいたと思うのですが、それに対して私もいくつかファックスでお答えしたのですが、今日特にそれに関して何か説明とかお答えというのか、何もなかったものですから、どこかに反映されていればと思ったのですが、特にそういうわけでもなかったようですので。1点だけ確認させていただきたいのは、資料 No.2 の6ページに図がありますけれども、「新潟市障がい者地域自立支援協議会」の構成があるわけですが、まだ一期ようやく終わったところですので、いろんな課題がたぶんその中でも話合われていると思いますけど、新潟市は非常に規模が大きくて、区も8区あったり、各区ごとにこうして毎月ケース会議が開かれているわけですが、そこで新たな障がい当事者や関係者のニーズに応えられるようなサービスを開発しなければとか、あるいは現行制度を見直ししなければとか、そういうことで新たな施策提案に結びつくような案件が出てきた場合に、それを協議する位置づけになっている一番上の全体会が、年に2回の開催頻度だということで、それだと小回りがききにくいのではないのかなと。ひとつ物事を決めるのに半年待たなければいけないというのは、起動力という点では鈍いのではないかなという気がするのです。これは、関係者からもそういう声を聞いてはいるのです。新潟市よりも規模の小さい自治体ですと、このへんもっと迅速に、最終的に意思決定まで到達するのですが、そのペースが年2回では少ないのではないかと私は思うのですが、それについては精神障害の問題だけではございませんので、大きな組織ですから、その中で見直しを予定しているとか、もう少しペースを増やそうとか、そういうふうな予定はないのでしょうか。

【内藤会長】

これは事務局から。

【川崎課長】

確かにご意見を頂戴して、それに対してここでお答えすべきで、大変申し訳ございません。頂戴したご意見は、いろいろと当然参考にさせていただくのですが、この計画そのものに反映するという意味では、ちょっと違うのかなということで、あえて触れずにいました。申し訳ございませんでした。今のご指摘については、「自立支援協議会」そのものをどう運営していくのかということで、これはこれからまた協議会の中で検討するという事になっております。従って、計画そのものでは、触れるものではないということで省略をさせていただきました。大変申し訳ありませんでした。その他にも、ご意見、ご指摘は頂戴しておりますが、計画そのものに直接という部分ではないということと、先ほどの議論の中で既にお答えさせていただいたこともありますので、これに代えさせていただきたいと思っております。大変申し訳ございませんでした。

【内藤会長】

はい、分かりました。

それでは、そろそろ時間かと思えます。最後に、次回の開催日程について事務局のほうから説明をお願いしたいと思えます。

【田中主幹】

どうもありがとうございました。次回も、新年度、年を明けまして3月くらいに開催をさせていただけたらと思っております。また委員の皆様と日程などを調整させていただきながら、私どものほうで進めさせていきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

【内藤会長】

それでは、日程の調整につきましては、後ほどまた事務局のほうからお願いしたいと思えます。それでは、予定された議事はこれで終了かと思えます。いろいろありがとうございました。それでは、司会のほうをそちらにお返ししたいと思えます。よろしく願いいたします。

< 5. 閉 会 >

【川崎課長】

内藤会長には、長時間に渡りまして、議事進行大変お疲れ様でございました。本来でありますれば、閉会をといるところなのですが、余計なごあいさつを一言させていただきたいと存じます。

今日、神部部長、出席が叶いませんでしたが、神部部長含めまして私、そして右側におります田中係長と、この度、異動で他の部署に移ることとなりました。本当にこれまでのところ大変お世話になりました。本当にありがとうございました。そして、また今ほど新年度のお話もございましたとおり、これからも引き続きご支援を頂戴できますよう、よろしく願いを申し上げます。本日は本当にありがとうございました。

【司 会】

では最後に、連絡事項を申し上げます。お預かりしました駐車券は、無料の処理をしてございますので、お帰りの際に必ずお持ち帰りください。各委員の皆様には、お忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございました。

「平成20年度新潟市精神保健福祉審議会」をこれで終了させていただきます。本日は大変お疲れ様でございました。